

**大仙市貨物自動車
運送事業者支援給付金
申請要領
(申請ガイドンス)**

**大仙市経済産業部
商工業・若者チャレンジ振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)**

1 給付金の概要

(1) 趣旨

原油価格の高騰等により、経営に影響を受けている市内の貨物自動車運送事業者に対し、経営の維持と健全な地域経済の循環を図ることを目的として、給付金を支給するもの。

(2) 給付額（1台あたり）

- ・ 普通及び小型貨物自動車 **30,000円**
- ・ 軽貨物自動車 **15,000円**

(3) 申請受付期間

令和8年5月18日（月）～ **同年6月30日（火）**

(4) 申請方法

電子申請（市HPまたは二次元コードから申請）

【大仙市HP】

市HPの検索ボタンより、コンテンツ番号「 **6391** 」と入力し、該当ページから申請してください。

【二次元コード】



- ※1 電子申請が難しい場合は、申請書類をご準備の上、電子申請サポート会場へお越してください。
- ※2 申請にはメールアドレスの登録またはアカウントを作成する必要があります。

2 申請要件

(1) 給付対象者は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 貨物自動車運送事業法第2条第1項に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業を1年以上営む者（霊柩運送事業を除く）
- ② 法人の場合：市内に本社を有していること
個人事業主の場合：市内に住所を有していること
- ③市税の滞納がないこと

(2) 対象となる車両は、次のとおりです。

市内の主たる事務所および営業所に所属している車両のうち、貨物用普通自動車、貨物用小型自動車、貨物軽自動車（緑または黒ナンバー、牽引車含む）とする。

※三輪の軽自動車、二輪の自動車および被牽引車（トレーラー）は除きます。

3 申請手続き等

(1) 申請書類

申請に際し、下記書類をご準備ください（画像でも可）

N O	添付書類	チェック
1	申請する車両の自動車検査証の写し、または自動車検査証記録事項の写し ※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>
2	直近決算期の法人税確定申告書及び法人事業概況説明書の写し ※個人事業主の場合は、令和7年確定申告または市県民税申告の収支内訳書の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>
3	振込口座のわかる通帳の写し（通帳表紙の裏面の写し）	<input type="checkbox"/>
4	市税の納税証明書 ・債権管理課または各支所市民サービス課で発行申請をしてください。 （発行手数料200円） ・法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。	<input type="checkbox"/>
5	本人確認書類（個人事業主のみ）の写し ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど	<input type="checkbox"/>

※給付金の支給・不支給については、決定通知書を申請書に記載されたメールアドレスにお送りします。
紙での郵送はいたしませんのでご了承ください。

(2) 電子申請サポート会場

期間（土日除く）	会場	時間
5月18日(月)～6月30日(火)	市役所大曲庁舎 2階 商工業・若者チャレンジ振興課	午前9時～午後5時

※電子申請が難しい場合は、申請書類をご準備の上、商工業・若者チャレンジ振興課にて申請していただきます。

3 申請手続き等

(3) その他

- ① 申請書類を受理し、内容を審査した結果、適正と認められたときは給付金の支給を決定します。
- ② 申請内容確認のため事務所への立入検査を行う場合があります。
- ③ 申請内容確認のため報告を求められた場合は、速やかに応じてください
- ④ 本給付金の交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、大仙市は本給付金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は給付金を返還しなければなりません。

(4) 本給付金に関する問い合わせ先

本給付金の申請等に関してのご質問・ご相談は、大仙市経済産業部
商工業・若者チャレンジ振興課にお問い合わせください。
<平日 午前9時～午後5時>


大仙市経済産業部
商工業・若者チャレンジ振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)
E-Mail : shoko@city.daisen.lg.jp

3 申請手続き等（申請書類の例）

(1) 自動車検査証、または自動車検査証記録事項

- 令和5年1月から（軽自動車は令和6年1月から）車検証が電子化されております。
- 電子車検証には、車検証の有効期限、使用者の住所、所有者氏名・住所等が表示されておきませんので、電子車検証の車両については、自動車検査証記録事項を添付してください。

例

A		記録年月日 令和 3年 5月 10日	
自動車検査証記録事項		111210000001	
1. 基本情報			
自動車登録番号又は車両番号	札幌 300 お 9999		
車台番号	R35-DSG-00001		
登録年月日/交付年月日	令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月
		有効期間の満了する日	令和 6年 5月 9日
2. 所有者・使用者情報			
所有者の氏名又は名称	運輸 太郎		
所有者の住所	北海道札幌市東区北36条東〇丁目△△△ [50007 0331]		
使用者の氏名又は名称	***		
使用者の住所	***		
使用の本拠の位置	***		
3. 車両詳細情報			
車名	ニッサン [213]		
型式	CBA-R35	原動機の型式	VR38
自動車の種別	普通	用途	乗用
		自動車・事業用の別	自家用
車体の形状	箱型	[001]	乗車人員 4人
車両重量	130kg	車両重量	1900kg
		幅	189cm
		高さ	137cm
前軸重	940kg	前後軸重	-kg
		後軸重	790kg
		総排気量又は定格出力	3.79 L
燃料の種類	ガソリン	型式指定番号	15965
		類別区分番号	0001
4. 備考			
[札幌] 新規登録 自動車重量税額 ¥49,200 [31年度税制] 令和3年5月10日 新規登録 令和2年度燃費基準40%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成22年度燃費基準25%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 [走行距離計表示値] 19,000km (令和〇年5月1日) [旧走行距離計表示値] 9,000km (令和〇年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気音規制値 96db マフラー加速騒音規制適用車 [整備工場コード] 41-00001 番号標再交付 以下空白			
【注意事項】			
記録事項はシステム登録時点の情報となります			
車両ID	A01234560001		
			
12345678901234567890			

※「自動車検査証記録事項」は、「車検証閲覧アプリ」からPDFデータをダウンロードすることで入手することができます。
 詳しくは国土交通省のHPをご確認ください。

3 申請手続き等（申請書類の例）

・自動車検査証（自動車検査証記録事項）の表記について

No	自動車検査証（自動車検査証記録事項）の項目	チェック		
1	有効期間の満了する日 申請の日において有効であること。（申請書の日付より後の日付であること。）	<input type="checkbox"/>		
2	所有者の氏名又は名称、所有者の住所 市外からリースしているケースがあるため、必ずしも申請者の情報でなくてもよい。	<input type="checkbox"/>		
3	使用の本拠の位置 大仙市内であること。	<input type="checkbox"/>		
4	自動車の種別 「普通」、「小型」または「軽自動車」であること。	<input type="checkbox"/>		
5	用途 「貨物」または「特種」であること。	<input type="checkbox"/>		
6	自家用・事業用の別 「事業用」であること。	<input type="checkbox"/>		
7	車体の形状 用途が「特種」の場合は、車体の形状が下記であること。（霊柩車は除く。） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・粉粒体運搬車 ・現金輸送車 ・コンクリートミキサー車 ・活魚運搬車 ・販売車 ・塵芥車 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・タンク車 ・アスファルト運搬車 ・冷蔵冷凍車 ・保温車 ・散水車 ・糞尿車 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・粉粒体運搬車 ・現金輸送車 ・コンクリートミキサー車 ・活魚運搬車 ・販売車 ・塵芥車 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンク車 ・アスファルト運搬車 ・冷蔵冷凍車 ・保温車 ・散水車 ・糞尿車 	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・粉粒体運搬車 ・現金輸送車 ・コンクリートミキサー車 ・活魚運搬車 ・販売車 ・塵芥車 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンク車 ・アスファルト運搬車 ・冷蔵冷凍車 ・保温車 ・散水車 ・糞尿車 			

3 申請手続き等（申請書類の例）

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 7

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
 なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号

法人屋号()	事業年度 自令和 年 月 日 至令和 年 月 日	税務署 処理欄
法人名	本社ホームページの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (本社ホームページアドレス)	
電話() -		
法人番号		

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

1 事業内容	()業	2 支店・子会社の状況	(1) 国内支店・店舗数	(2) 国内子会社の数
		(1) 国内支店・店舗数	(2) 海外子会社の数	
		(1) 海外支店・店舗数	(2) 海外子会社の数	
		(1) 取引種類	取引金額(百万円)	(2) 輸出・輸入・取引

4 期末従業員等の状況	(1) 常勤従業員	5 P C 利用状況	(1) P C の利用形態	8 区分氏名 代表者との関係
	(2) 期末従事員の状況(単位:人)		(2) Windows / Mac / Linux / その他	
	(3) 計		(3) P C の利用形態	
	(1) 期末従事員の状況(単位:人)	(4) 会計ソフトの利用等	(4) 管理の状況	
	(2) 資金の定め方	(5) 会計ソフト名	(5) 源泉徴収対象所得	
	(3) 社宅・寮の有無	(6) メールソフト名	(6) 配当	
		(7) 電帳法適用状況	(7) 役員又は役員報酬額の異動の有無	

10 主要科目	売上(収入)高	特別損失
	上記のうち兼業売上(収入)高	税引前当期損益
	売上(収入)原価	資産の部合計
	期首棚卸高	現金預金
	原材料費(仕入高)	受取手形
	労働務費	売掛金
	外注費	棚卸資産(未成工事支出金)
	期末棚卸高	貸付金
	減価償却費	建物
	地代家賃	機械装置
売上(収入)総利益	車両・船舶	
役員報酬	土地	
従業員給料	負債の部合計	
交際費	支払手形	
減価償却費	買掛金	
地代家賃	個人借入金	
営業損益	その他借入金	
特別利益	純資産の部合計	

「10主要科目・11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

注4	11代表者に対する報酬等の金額	報酬	貸付金	仮払金
賃借料	支払利息	借入金	借入金	仮受金

注1 (1)の有・売上欄に該当がある場合
 注2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息欄に記入してください。
 注3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
 注4 「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社(貴法人)が当該会社の場合に記載してください。

3 申請手続き等（申請書類の例）

(2) ※個人事業主の場合

令和7年確定申告または市県民税申告の收支内訳書

税務署長 令和 〇 年 月 日 令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書B FA0125

住所 氏名 性別 職業 届号・番号 世帯主の氏名 世帯主との続柄
 男 女 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

令和7年分が必要

収入金額等	種類	金額	税	
			課税される所得金額	税額
事業等	ア		課税される所得金額 (①-②)又は第三表上の⑧に対する税額又は第三表の⑧	26
農業	イ		配当控除	27
不動産	ウ		配当控除	28
利子	エ		配当控除	29
配当	オ		配当控除	30
給与	カ		配当控除	31
雑	キ		配当控除	32
公的年金等	ク		配当控除	33
その他	ケ		配当控除	34
総合譲渡	コ		配当控除	35
一時	カ		配当控除	36
所得金額	①		課税される所得金額	40
事業等	②		復興特別所得税額 (④×2.1%)	41
農業	③		所得税及び復興特別所得税の額 (④+⑤)	42
不動産	④		外国税額控除	43
利子	⑤		源泉徴収税額	44
配当	⑥		申告納税額 (④-⑤-⑥)	45
給与	⑦		予定納税額 (第1期分・第2期分)	46
雑	⑧		第3期分 納める税金の税額 (④-⑥)	47
総合譲渡・一時	⑨		還付される税金	48
合計	⑩		配偶者の合計所得金額	49
社会保険料控除	10		専従者給与(控除)額の合計額	50
小規模企業共済等掛金控除	11		青色申告特別控除額	51
生命保険料控除	12		雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	52
地震保険料控除	13		未納付の源泉徴収税額	53
寡婦・寡夫控除	14	0000	本年分で差し引く繰越損失額	54
勤労学生・障害者控除	15	0000	平均課税対象金額	55
配偶者(特別)控除	16	0000	変動・臨時所得金額	56
扶養控除	17	0000	申告期限までに納付する金額	57
基礎控除	18	0000	延納届出額	58
⑩から⑳までの計	19		受付される取	
雑損控除	20		郵便局名等	
医療費控除	21		口座番号	
寄附金控除	22		記号番号	
合計	23		銀行・組合	
	24		農協・漁協	
	25		本店・支店	
			出張所	
			本所・支所	

市県民税申告書の控えでも可とします。

第一表 (令和元年分以降用)

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

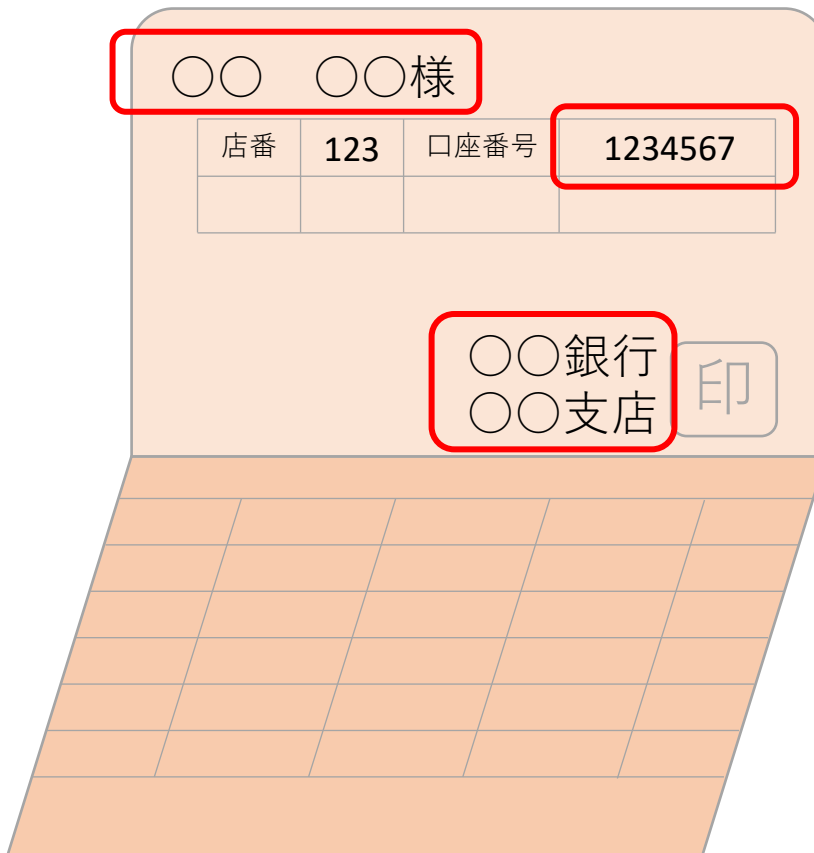
納税 事業 住民 資産 総合 分離 検算 過信付印 年月日 一連番号

整理欄 区分異動管理補完

3 申請手続き等（申請書類の例）

(3) 振込口座の通帳

- 通帳を開いた1・2ページ目の写し
- 振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります。
- 法人の場合は、当該法人の口座に限ります。



3 申請手続き等（申請書類の例）

(4) 納税証明書

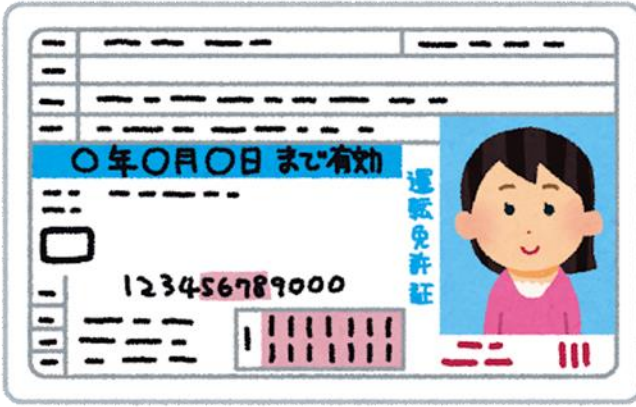
- 市役所債権管理課または各支所市民サービス課で発行申請をしてください。（発行手数料200円）
- 法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。

納税証明書		
納付義務者	住所（所在地）	
	氏名（名称）	
令和〇年〇月〇日現在、納期限到来済の市税について、現に滞納はありません。		
上記のとおり相違ないことを証明します。		
備考		
印		

3 申請手続き等（申請書類の例）

(5) 本人確認書類（個人事業主のみ）

- 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証等のいずれか一つのコピー



※マイナンバーカードの通知カードは身分証明となりません。

4 電子申請手順（法人・個人共通）

- (1) 申請には「Grafferアカウントの新規登録・ログイン」または「メールで申請」のどちらかから申請してください。

申請期間

令和8年5月18日（月）～6月30日（火）

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

4 電子申請手順（法人・個人共通）

『アカウント登録せずにメールで申請』を選択すると、下記表示がでます。
メールアドレスを入力し、『確認メールを送信』を選択すると申請フォームのURLがメールで送られてきます。

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信

※詳細の手順については、下記（外部リンク）をご確認ください。

[電子申請Graffer よくある質問](#)


4 電子申請手順（法人・個人共通）

（2）利用規約をご確認いただき、「申請に進む」を押してください。

申請期間

令和8年5月18日（月）～6月30日（火）

利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

（3）上記以降の手順については、市HP掲載の下記よりご確認ください。

- ・法人の場合・・・「入力例（法人）」
- ・個人の場合・・・「入力例（個人）」